

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年2月14日提出
【計算期間】	第6期(自 平成24年11月17日至 平成25年11月18日)
【ファンド名】	年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、新興国の株式に投資を行ない、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型投信	内 外	不動産投信	特殊型
		その他資産 （ ）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	アジア			T O P I X
		オセアニア			
	日々	中南米			
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)			その他 (MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ヘッジなし・円ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

主として、「海外新興国株式インデックス MSCI エマージング（ヘッジなし）マザーファンド」への投資を通じて、新興国の株式に投資を行ない、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

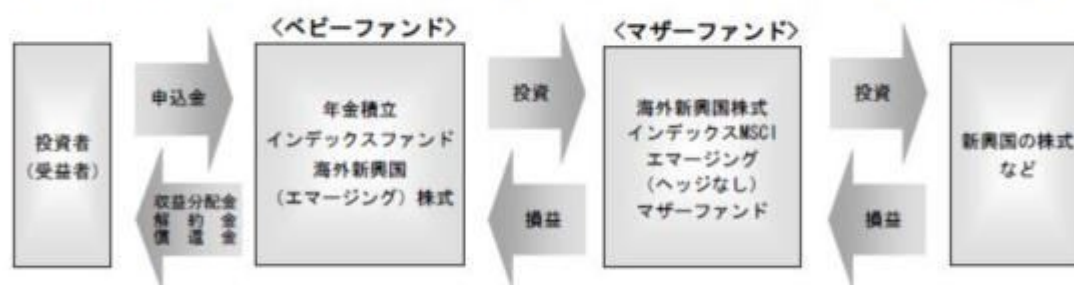
「海外新興国株式インデックス MSCI エマージング（ヘッジなし）マザーファンド」の組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては、株価指数先物取引などを活用したり、マザーファンドの組入比率を引き下げたりすることがあります。

外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

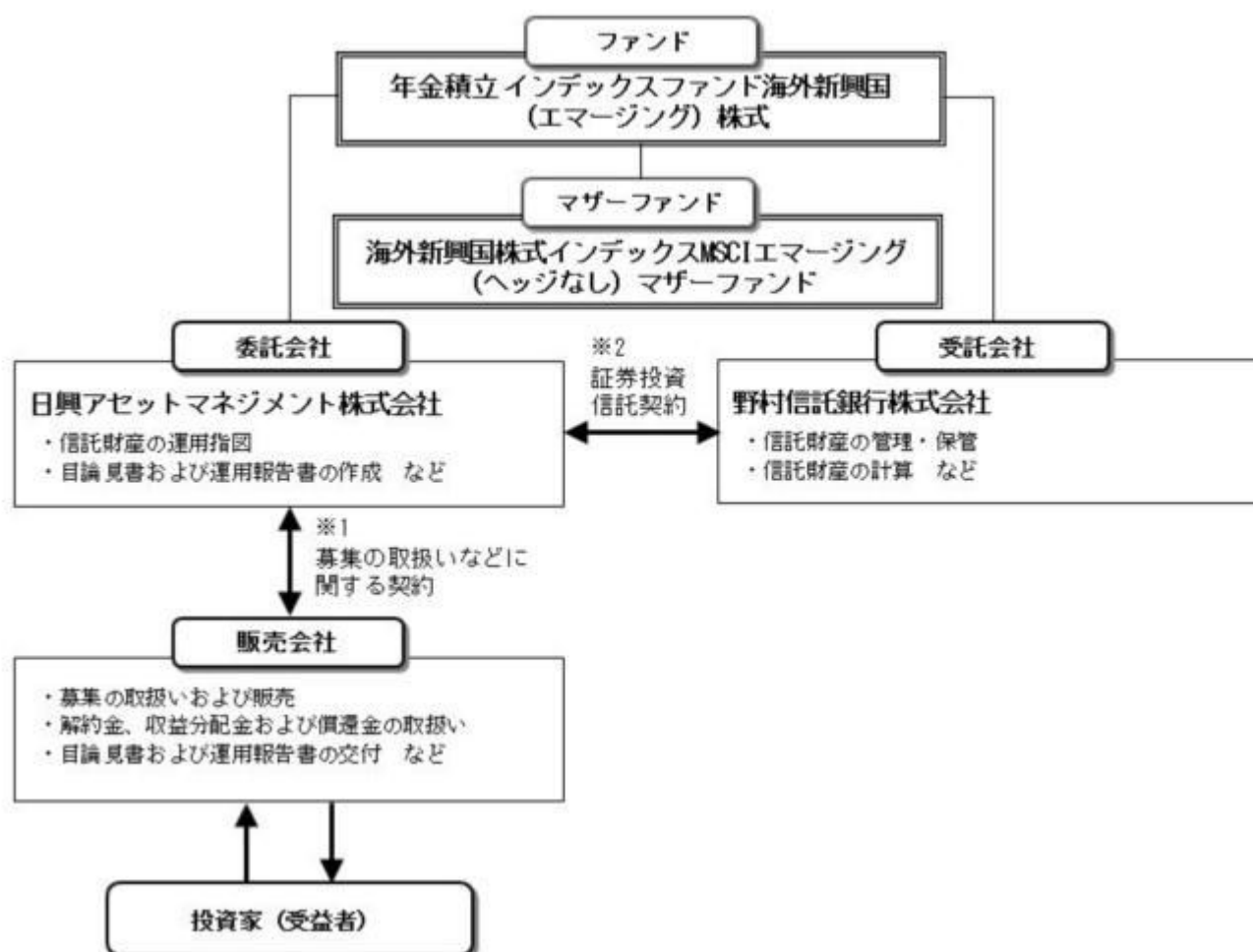
（２）【ファンドの沿革】

平成20年4月1日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成25年11月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ・主として、「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券に投資を行ない、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては、株価指数先物取引などを活用したり、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げたりすることがあります。

- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準になったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

< 年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式 >

「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証書

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）～８）の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）

11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの

12) 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

15) 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

1) 信用取引

2) 先物取引等

3) スワップ取引

4) 金利先渡取引

5) 為替先渡取引

6) 有価証券の貸付

7) 公社債の空売

8) 公社債の借入

9) 外国為替予約取引

10) 資金の借入

< 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド >

新興国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるものの以外のも

12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

1) 信用取引

2) 先物取引等

3) スワップ取引

4) 金利先渡取引

5) 為替先渡取引

6) 有価証券の貸付

7) 公社債の空売

8) 公社債の借入

9) 外国為替予約取引

投資対象とするマザーファンドの概要

< 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	主として金融商品取引所に上場されている新興国の株式に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース） [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	新興国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・主として、新興国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。 ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

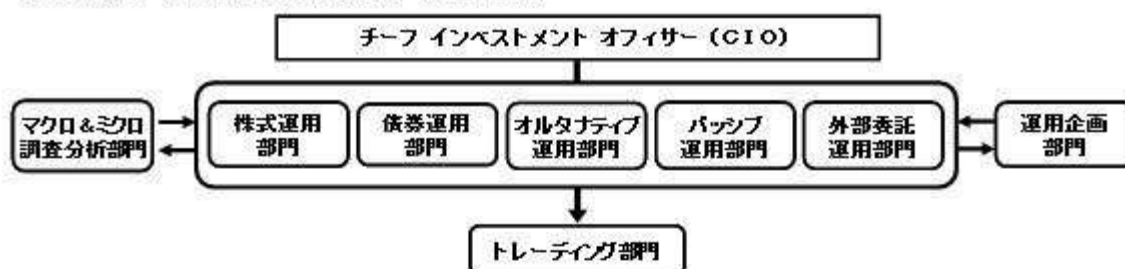
その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成18年5月17日設定）
決算日	毎年5月16日（休業日の場合は翌営業日）

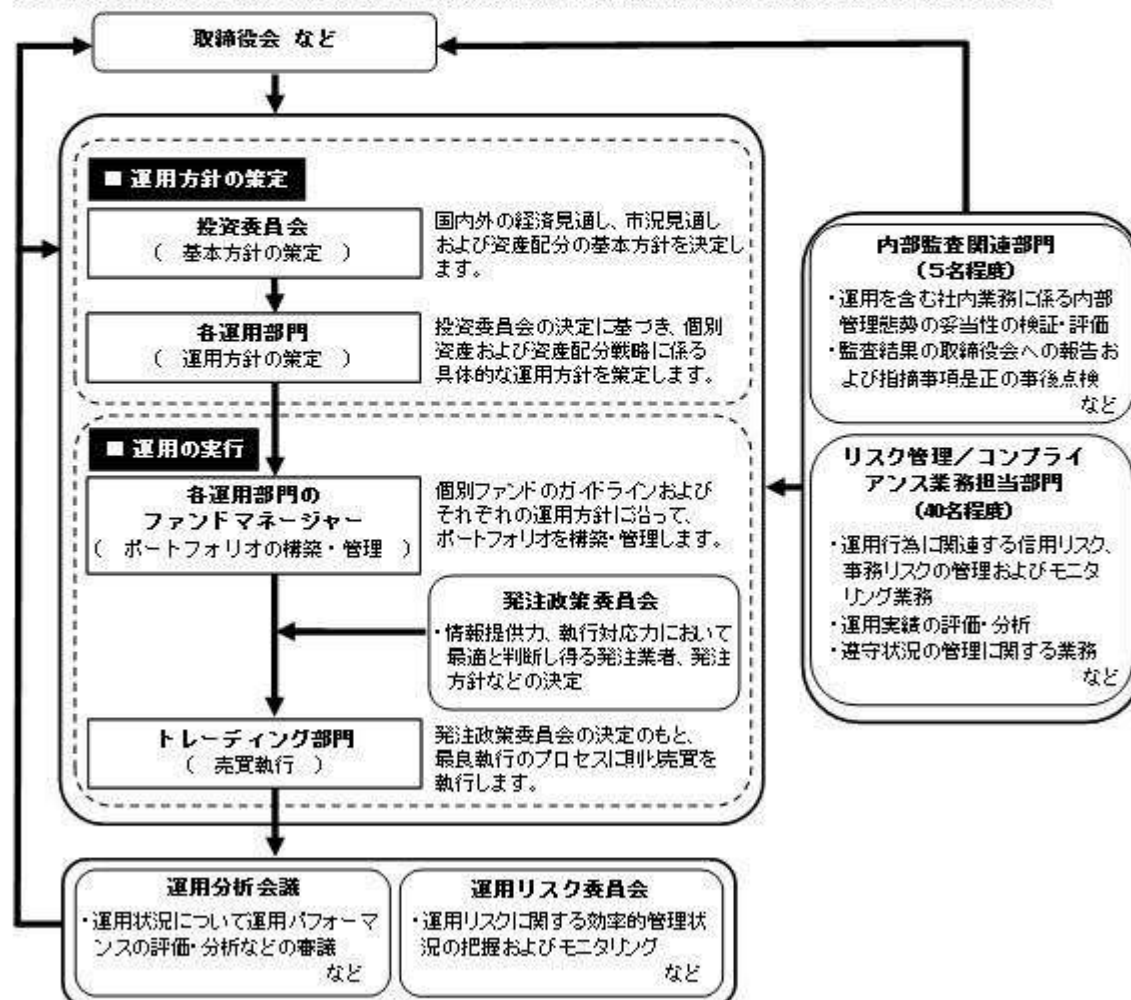
^{*} MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表している、世界の新興国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

（３）【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
 - 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
 - 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。
- 収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

< 年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式 >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資は、信託財産の総額の 5 % 以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

- イ）解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- 八）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
- 二）解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- < 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド >
- 1）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- 2）投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3）投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5）信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6）わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7）わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8）わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ）株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ）公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13）信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。公社債の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14）信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

< MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）と基準価額の主な乖離要因 >

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

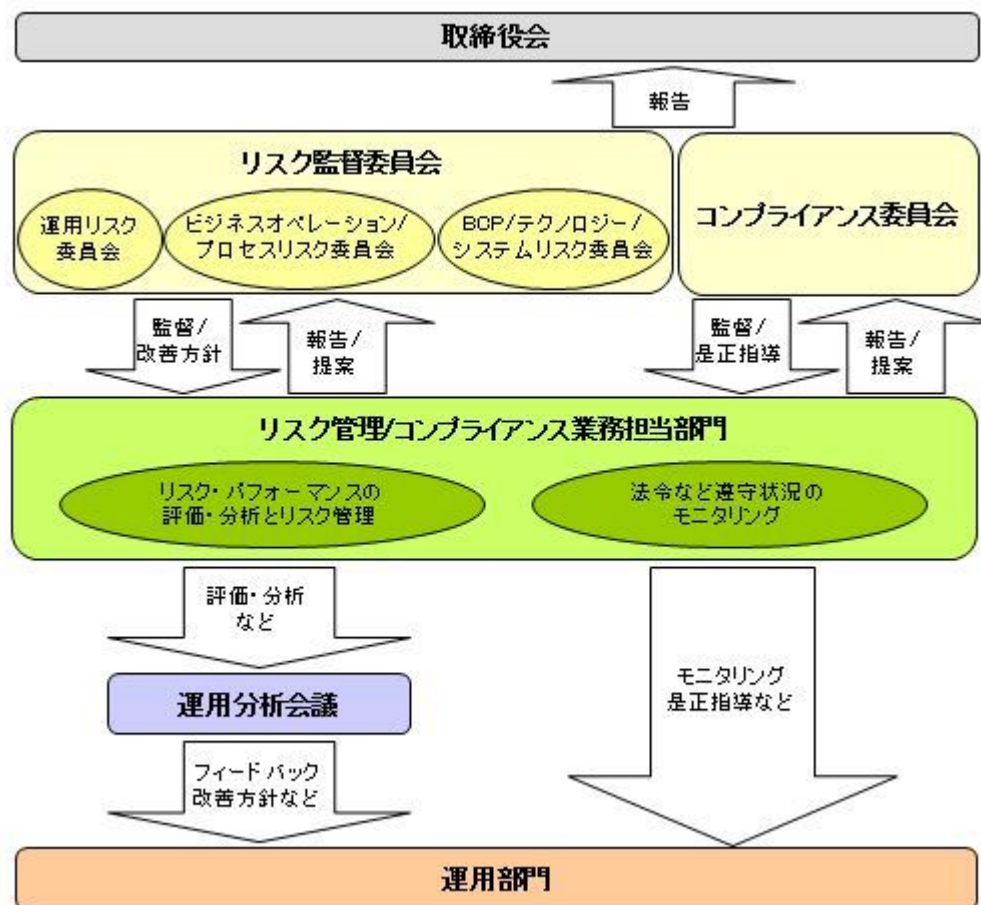
- ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額が乖離する可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制



■全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各

種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理／コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはリスク管理／コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対しは正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%^{*}（税抜3%）が上限となっております。
- ・消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.5775%^{*}（税抜0.55%）の率を乗じて得た額とします。

・消費税率が8%になった場合は、0.594%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.550%	0.215%	0.300%	0.035%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の

合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるもの）に限り、）における品貸料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に0.525^{*}（税抜0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は4：1とし、信託報酬と同時期に支払います。

*消費税率が8%になった場合は、0.54となります。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

*売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

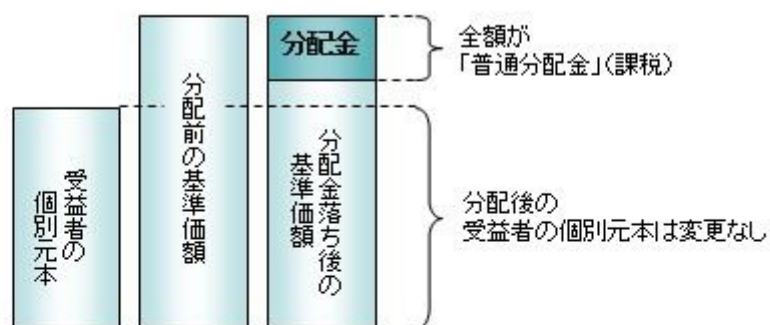
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

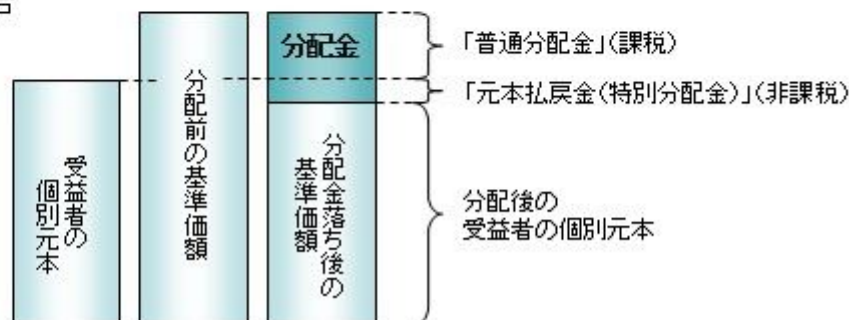
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式】

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,312,262,675	100.00
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	40,039	0.00
合計（純資産総額）		4,312,302,714	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	海外新興国株式インデックスMSC IEマージング（ヘッジなし）マザーファンド	3,033,600,194	1.3826	4,194,255,629	1.4215	4,312,262,675	100.00

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2008年11月17日)	500	500	0.4873	0.4873
第2計算期間末 (2009年11月16日)	1,217	1,217	0.8269	0.8269
第3計算期間末 (2010年11月16日)	1,533	1,533	0.8996	0.8996
第4計算期間末 (2011年11月16日)	1,802	1,804	0.7355	0.7365
第5計算期間末 (2012年11月16日)	2,871	2,875	0.7916	0.7926
第6計算期間末 (2013年11月18日)	4,161	4,165	1.0252	1.0262
2012年11月末日	3,036	—	0.8252	—
12月末日	3,375	—	0.9108	—
2013年 1月末日	3,707	—	0.9750	—
2月末日	3,722	—	0.9712	—
3月末日	3,717	—	0.9730	—
4月末日	3,895	—	1.0093	—
5月末日	4,008	—	1.0329	—
6月末日	3,526	—	0.9168	—
7月末日	3,699	—	0.9458	—
8月末日	3,679	—	0.9185	—
9月末日	4,015	—	0.9918	—
10月末日	4,259	—	1.0435	—
11月末日	4,312	—	1.0538	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
---	----	--------------

第1期	2008年 4月 1日～2008年11月17日	0.0000
第2期	2008年11月18日～2009年11月16日	0.0000
第3期	2009年11月17日～2010年11月16日	0.0000
第4期	2010年11月17日～2011年11月16日	0.0010
第5期	2011年11月17日～2012年11月16日	0.0010
第6期	2012年11月17日～2013年11月18日	0.0010

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2008年 4月 1日～2008年11月17日	51.27
第2期	2008年11月18日～2009年11月16日	69.69
第3期	2009年11月17日～2010年11月16日	8.79
第4期	2010年11月17日～2011年11月16日	18.13
第5期	2011年11月17日～2012年11月16日	7.76
第6期	2012年11月17日～2013年11月18日	29.64

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2008年 4月 1日～2008年11月17日	1,130,936,267	104,438,582
第2期	2008年11月18日～2009年11月16日	789,833,787	343,796,362
第3期	2009年11月17日～2010年11月16日	563,798,794	331,956,159
第4期	2010年11月17日～2011年11月16日	1,199,172,560	453,123,972
第5期	2011年11月17日～2012年11月16日	1,647,731,457	470,697,754
第6期	2012年11月17日～2013年11月18日	1,927,811,582	1,495,614,573

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

海外新興国株式インデックスMSCIEマージング（ヘッジなし）マザーファンド

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	メキシコ	478,993,239	5.13
	ブラジル	1,020,969,153	10.94

	チリ	144,111,440	1.54
	コロンビア	94,204,807	1.01
	ペルー	37,278,965	0.40
	スペイン	4,562,352	0.05
	ルクセンブルク	2,894,949	0.03
	ギリシャ	38,698,476	0.41
	トルコ	150,437,696	1.61
	チェコ	22,970,711	0.25
	ハンガリー	25,769,423	0.28
	ポーランド	159,632,512	1.71
	ロシア	545,818,520	5.85
	ケイマン	77,489,358	0.83
	バミューダ	43,210,042	0.46
	香港	521,536,312	5.59
	マレーシア	346,367,344	3.71
	タイ	211,990,754	2.27
	フィリピン	79,626,743	0.85
	インドネシア	197,356,777	2.11
	韓国	1,500,064,205	16.07
	台湾	1,031,474,785	11.05
	中国	1,222,047,807	13.10
	インド	564,275,759	6.05
	エジプト	14,676,739	0.16
	南アフリカ	667,576,809	7.15
	小計	9,204,035,677	98.63
投資証券	メキシコ	9,393,651	0.10
	トルコ	3,444,573	0.04
	小計	12,838,224	0.14
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	115,222,094	1.23
合計（純資産総額）		9,332,095,995	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	103,567,101	1.11

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半 導体製造装 置	2,600	145,173.06	377,449,973	144,768.60	376,398,360	4.03
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体製造装 置	586,355	397.89	233,310,654	363.29	213,022,771	2.28
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	145,200	1,138.14	165,258,644	1,091.14	158,434,399	1.70
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェ ア・サービ ス	24,400	3,624.82	88,445,706	5,838.82	142,467,208	1.53
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1,719,920	85.60	147,226,528	82.56	142,000,895	1.52
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	1,734,575	73.13	126,862,208	73.31	127,171,233	1.36
ロシア	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	141,700	793.61	112,454,563	880.29	124,738,496	1.34
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信 サービス	836,800	100.14	83,801,922	119.01	99,592,589	1.07
韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自 動車部品	3,800	18,701.70	71,066,460	24,709.50	93,896,100	1.01
南アフリ カ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	9,510	7,131.67	67,822,264	9,738.80	92,615,988	0.99
中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	1,821,000	49.93	90,929,450	49.14	89,486,125	0.96
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	69,000	1,353.99	93,425,476	1,270.00	87,630,552	0.94
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	416,000	190.75	79,352,998	207.39	86,277,152	0.92
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	銀行	57,420	1,409.74	80,947,480	1,438.05	82,573,348	0.88
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS- PR	エネルギー	99,200	864.60	85,768,578	824.39	81,780,361	0.88
南アフリ カ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信 サービス	39,515	1,815.83	71,752,696	1,999.96	79,028,735	0.85
ブラジル	株式	AMBEV SA	食品・飲 料・タバコ	102,000	778.46	79,402,991	771.38	78,681,046	0.84
ロシア	株式	LUKOIL OAO-SPON ADR	エネルギー	12,285	6,570.24	80,715,435	6,329.55	77,758,595	0.83
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	261,286	244.57	63,902,815	262.61	68,617,362	0.74
南アフリ カ	株式	SASOL LTD	エネルギー	13,500	4,171.30	56,312,588	5,070.20	68,447,700	0.73
ブラジル	株式	VALE SA-PREF A	素材	46,150	1,344.83	62,064,329	1,427.01	65,856,696	0.71
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	46,390	1,475.61	68,453,641	1,356.32	62,919,963	0.67
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	511,000	132.36	67,638,106	120.21	61,427,821	0.66
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェ ア・サービ ス	11,035	3,922.33	43,282,939	5,490.86	60,591,750	0.65
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	169,000	285.33	48,221,784	328.92	55,589,001	0.60
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	69,860	835.44	58,364,103	783.31	54,722,134	0.59
中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	612,300	87.38	53,508,426	87.97	53,869,297	0.58
韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車・自 動車部品	1,720	25,533.15	43,917,018	29,748.30	51,167,076	0.55
韓国	株式	POSCO	素材	1,600	30,862.65	49,380,240	31,444.05	50,310,480	0.54
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活 必需品小売 り	7,000	5,740.64	40,184,487	6,810.93	47,676,510	0.51

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	11.41
		素材	9.31
		資本財	4.81
		運輸	1.53
		自動車・自動車部品	3.99
		耐久消費財・アパレル	1.00
		消費者サービス	0.72
		メディア	1.52
		小売	1.56
		食品・生活必需品小売り	2.48
		食品・飲料・タバコ	4.88
		家庭用品・パーソナル用品	1.08
		ヘルスケア機器・サービス	0.59
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.02
		銀行	18.66
		各種金融	2.69
		保険	3.43
		不動産	1.90
		ソフトウェア・サービス	3.96
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.19
		電気通信サービス	7.19
		公益事業	3.27
		半導体・半導体製造装置	8.44
投資証券	—	—	0.14
合 計			98.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINMSCIE1312	買建	20	米ドル	1,017,070	104,168,305	1,011,200	103,567,101	1.11

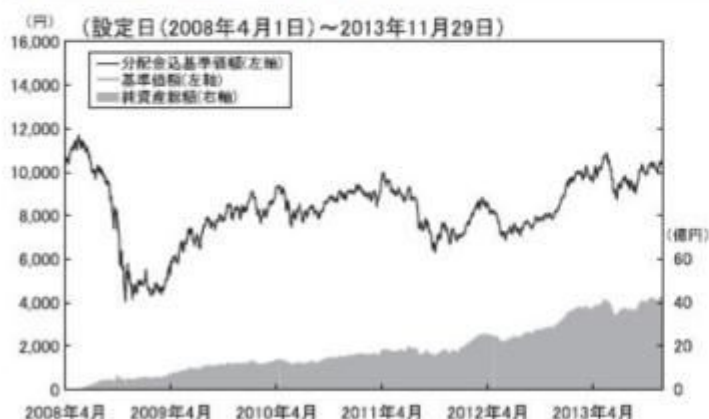
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

参考情報

運用実績

2013年11月29日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,538 円

純資産総額…………… 43.12 億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

2009年11月	2010年11月	2011年11月	2012年11月	2013年11月	設定来累計
0 円	0 円	10 円	10 円	10 円	30 円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比 率
株式	98.76%
株式先物	1.11%
現金その他	1.24%

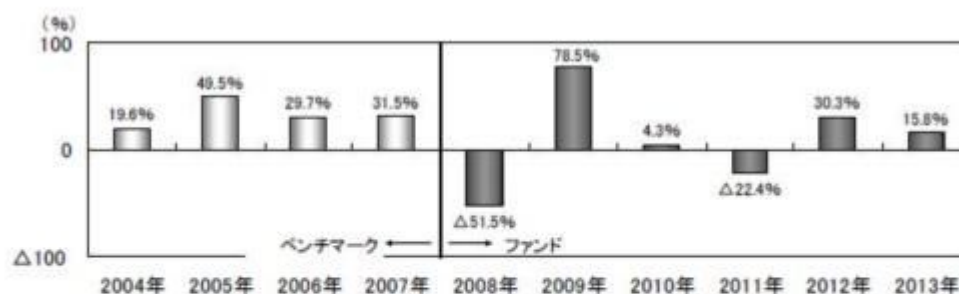
※当ファンドの実質組入比率です。

＜組入上位 10 銘柄＞

	銘柄	業 種	国 名	比 率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	韓国	4.03%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	台湾	2.28%
3	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	香港	1.70%
4	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	中国	1.53%
5	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	中国	1.52%
6	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	中国	1.36%
7	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	ロシア	1.34%
8	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	電気通信サービス	メキシコ	1.07%
9	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自動車部品	韓国	1.01%
10	NASPERS LTD-N SHS	メディア	南アフリカ	0.99%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2007年以前は、ベンチマーク（MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース））の収益率を表示しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※2008年は、設定時から2008年末までの騰落率です。

※2013年は、2013年11月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災

害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（3）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（4）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（5）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（6）手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（7）解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

（8）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

（9）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

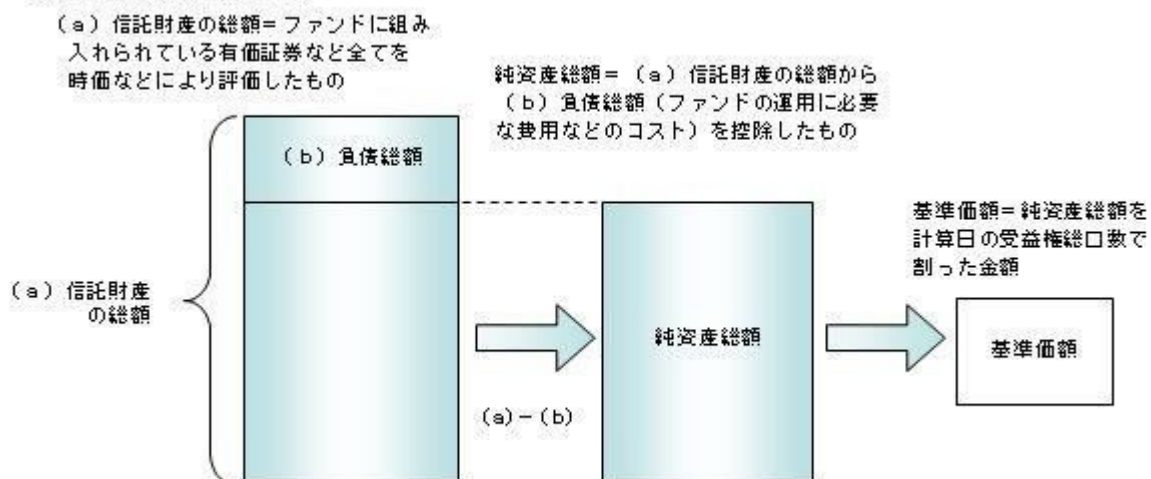
基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

す。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

- 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（平成20年 4月 1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年11月17日から翌年11月16日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合
 - 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - やむを得ない事情が発生したとき
- この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

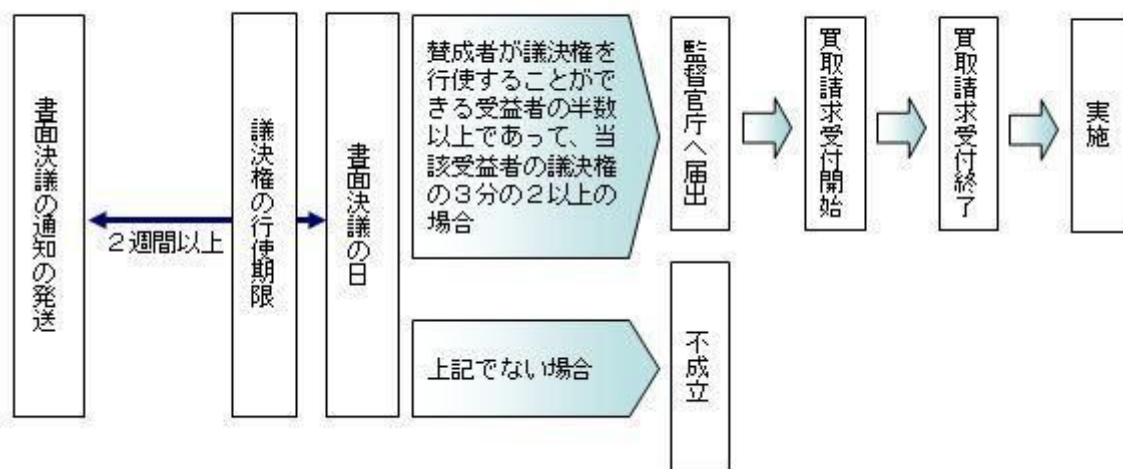
信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<書面決議の主な流れ>



公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成24年11月17日から平成25年11月18日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 平成24年11月16日現在	第6期 平成25年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,228,315	24,910,451
親投資信託受益証券	2,871,447,077	4,161,561,978
未収入金	113,493	10,085,999
未収利息	25	40
流動資産合計	2,884,788,910	4,196,558,468
資産合計	2,884,788,910	4,196,558,468
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,627,460	4,059,657
未払解約金	1,355,863	18,493,777
未払受託者報酬	475,114	725,063
未払委託者報酬	6,991,893	10,669,741
その他未払費用	748,865	844,429
流動負債合計	13,199,195	34,792,667
負債合計	13,199,195	34,792,667
純資産の部		
元本等		
元本	3,627,460,036	4,059,657,045
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	755,870,321	102,108,756
（分配準備積立金）	226,326,591	673,696,835
元本等合計	2,871,589,715	4,161,765,801
純資産合計	2,871,589,715	4,161,765,801
負債純資産合計	2,884,788,910	4,196,558,468

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期 自 平成23年11月17日 至 平成24年11月16日	第6期 自 平成24年11月17日 至 平成25年11月18日
営業収益		
受取利息	5,312	12,942
有価証券売買等損益	197,673,230	910,160,063
営業収益合計	197,678,542	910,173,005
営業費用		
受託者報酬	879,065	1,383,280
委託者報酬	14,166,980	20,355,790
その他費用	805,369	936,531
営業費用合計	15,851,414	22,675,601
営業利益又は営業損失（ ）	181,827,128	887,497,404
経常利益又は経常損失（ ）	181,827,128	887,497,404
当期純利益又は当期純損失（ ）	181,827,128	887,497,404
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	19,732,327	221,731,786
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	648,049,790	755,870,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,206,234	258,109,765
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	122,206,234	258,109,765
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	388,494,106	61,836,649
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	388,494,106	61,836,649
分配金	3,627,460	4,059,657
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	755,870,321	102,108,756

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月17日から翌年11月16日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成24年11月17日から平成25年11月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

		第5期 平成24年11月16日現在	第6期 平成25年11月18日現在
1.	期首元本額	2,450,426,333円	3,627,460,036円
	期中追加設定元本額	1,647,731,457円	1,927,811,582円
	期中一部解約元本額	470,697,754円	1,495,614,573円
2.	受益権の総数	3,627,460,036口	4,059,657,045口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	755,870,321円	- 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期 自 平成23年11月17日 至 平成24年11月16日		第6期 自 平成24年11月17日 至 平成25年11月18日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	56,431,318円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	90,587,261円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	432,778,706円
C 信託約款に定める収益調整金	441,797,790円	C 信託約款に定める収益調整金	596,657,684円
D 信託約款に定める分配準備積立金	173,522,733円	D 信託約款に定める分配準備積立金	154,390,525円
E 分配対象収益（ A+B+C+D ）	671,751,841円	E 分配対象収益（ A+B+C+D ）	1,274,414,176円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,851円	F 分配対象収益(1万口当たり)	3,139円
G 分配金額	3,627,460円	G 分配金額	4,059,657円
H 分配金額(1万口当たり)	10円	H 分配金額(1万口当たり)	10円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 平成23年11月17日 至 平成24年11月16日	第6期 自 平成24年11月17日 至 平成25年11月18日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第5期 平成24年11月16日現在	第6期 平成25年11月18日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第5期（平成24年11月16日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	197,545,599
合計	197,545,599

第6期（平成25年11月18日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	840,318,293
合計	840,318,293

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第5期 平成24年11月16日現在		第6期 平成25年11月18日現在	
1口当たり純資産額	0.7916円	1口当たり純資産額	1.0252円
(1万口当たり純資産額)	(7,916円)	(1万口当たり純資産額)	(10,252円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	海外新興国株式インデックスMSCIEマージング（ヘッジなし）マザーファンド	3,009,736,008	4,161,561,978	
合計		3,009,736,008	4,161,561,978	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「海外新興国株式インデックスMSCIEマージング（ヘッジなし）マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

海外新興国株式インデックスMSCIEマージング（ヘッジなし）マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	平成24年11月16日現在	平成25年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
預金	31,049,184	110,283,615
コール・ローン	94,619,124	58,341,775
株式	7,002,750,904	8,950,135,188
投資証券	3,245,941	12,747,288
派生商品評価勘定	-	2,287,615
未収入金	6,294,521	-
未収配当金	4,727,850	4,536,419
未収利息	180	94
差入委託証拠金	40,272,505	37,494,419
流動資産合計	7,182,960,209	9,175,826,413
資産合計	7,182,960,209	9,175,826,413
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,410,550	1,849,849
未払解約金	70,616,760	10,085,999
流動負債合計	73,027,310	11,935,848
負債合計	73,027,310	11,935,848
純資産の部		
元本等		
元本	6,700,777,911	6,627,582,016
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	409,154,988	2,536,308,549

	平成24年11月16日現在	平成25年11月18日現在
元本等合計	7,109,932,899	9,163,890,565
純資産合計	7,109,932,899	9,163,890,565
負債純資産合計	7,182,960,209	9,175,826,413

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	（１）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 （２）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	平成24年11月16日現在	平成25年11月18日現在
1. 期首	平成23年11月17日	平成24年11月17日
期首元本額	6,254,353,108円	6,700,777,911円
期首からの追加設定元本額	1,267,003,636円	1,052,042,087円
期首からの一部解約元本額	820,578,833円	1,125,237,982円
元本の内訳		
日興五大株株式ファンド	3,924,647,642円	3,568,734,542円
全世界株式債券ファンド（日本・先進国・新興国）毎月分配型	46,238,582円	42,851,057円
年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式	2,706,104,116円	3,009,736,008円
日興ストラテジック・アロケーション・ファンド（株式資産）	23,787,571円	6,260,409円

	計	6,700,777,911円	6,627,582,016円
2.	受益権の総数	6,700,777,911口	6,627,582,016口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年11月17日 至 平成24年11月16日	自 平成24年11月17日 至 平成25年11月18日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年11月16日現在	平成25年11月18日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成24年11月16日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	196,599,609
投資証券	574,192
合計	197,173,801

（平成25年11月18日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	21,509,835
投資証券	1,561,192
合計	19,948,643

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（平成24年11月16日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	77,224,501	-	74,861,351	2,363,150

合計	77,224,501	-	74,861,351	2,363,150
----	------------	---	------------	-----------

（平成25年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	183,441,935	-	183,879,701	437,766
合計		183,441,935	-	183,879,701	437,766

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（通貨関連）

（平成24年11月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	3,892,600	-	3,940,000	47,400
	フィリピンペソ	3,892,600	-	3,940,000	47,400
合計		3,892,600	-	3,940,000	47,400

（注）1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（平成25年11月18日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成24年11月16日現在		平成25年11月18日現在	
1口当たり純資産額	1.0611円	1口当たり純資産額	1.3827円
(1万口当たり純資産額)	(10,611円)	(1万口当たり純資産額)	(13,827円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	3,190	42.66	136,085.40	
	GAZPROM OAO-SPON ADR	141,700	9.02	1,278,134.00	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	26,400	1.69	44,642.40	
	LUKOIL OAO-SPON ADR	12,285	63.45	779,483.25	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	2,276	136.00	309,536.00	
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	450	18.01	8,104.50	
	ROSNEFT OJSC-REG S GDR	26,540	7.41	196,661.40	
	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	32,700	8.60	281,220.00	
	TATNEFT-SPONSORED-ADR	5,449	38.41	209,296.09	
	TMK-GDR REG S	1,860	11.19	20,813.40	

ULTRAPAR PARTICPAC-SPON ADR	1,900	25.87	49,153.00	
BRASKEM SA-SPON ADR	1,780	17.96	31,968.80	
CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	4,650	13.26	61,659.00	
CIA SIDERURGICA NACL-SP ADR	10,170	5.70	57,969.00	
FIBRIA CELULO SA-ADR	3,094	12.90	39,912.60	
GERDAU SA -SPON ADR	3,600	8.04	28,944.00	
MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	13,394	14.74	197,427.56	
QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	300	27.29	8,187.00	
SEVERSTAL - GDR REG S	2,470	8.67	21,414.90	
SOUTHERN COPPER CORP(US)	4,280	26.91	115,174.80	
URALKALI-SPON GDR-REG S	6,220	27.74	172,542.80	
VALE SA-SP ADR	4,800	15.77	75,696.00	
LATAM AIRLINES GROUP-SP -ADR	3,880	16.63	64,524.40	
GRUPO TELEVISA SA-SPONS ADR	1,800	30.17	54,306.00	
CIA BRASILEIRA-SP ADR PREF	2,380	49.61	118,071.80	
MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	7,000	63.30	443,100.00	
BRF SA-ADR	6,180	22.84	141,151.20	
CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	1,250	24.91	31,137.50	
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	720	94.57	68,090.40	
BANCO BRADESCO-ADR	1,716	13.72	23,543.52	
BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	2,233	22.97	51,292.01	
BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	2,975	53.28	158,508.00	
CREDICORP LTD	1,580	132.30	209,034.00	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	3,400	14.65	49,810.00	
SBERBANK-SPONSORED ADR	69,000	12.66	873,540.00	
STATE BANK OF INDIA-SPON GDR	930	54.55	50,731.50	
VTB BANK OJSC-GDR-REG S	47,530	2.77	131,705.63	
LSR GROUP OJSC-GDR REGS	7,000	3.70	25,907.00	
MEGAFON-GDR	2,600	33.99	88,374.00	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	13,112	21.97	288,070.64	
OI SA-ADR	1,635	1.60	2,616.00	
ROSTELECOM-SPONSORED-ADR	3,657	21.42	78,332.94	
SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	2,515	27.70	69,665.50	
TELEF BRASIL-ADR	3,924	19.65	77,106.60	
TIM PARTICIPACOES SA-ADR	1,840	24.52	45,116.80	

	CEMIG SA -SPONS ADR	3,363	8.65	29,089.95	
	CIA PARANAENSE ENER-SP ADR P	3,675	14.56	53,508.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE-ADR	6,180	11.25	69,525.00	
	RUSHYDRO MANAGEMENT CO-ADR	35,000	1.65	57,890.00	
米ドル小計		546,583		7,477,774.29	(749,945,983)
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	296,537	14.14	4,193,033.18	
	GRUPO MEXICO SA-SER B	91,578	39.20	3,589,857.60	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	3,700	345.30	1,277,610.00	
	MEXICHEM SAB DE CV-*	23,185	54.29	1,258,713.65	
	MINERA FRISCO SAB DE CV-A1	11,000	29.82	328,020.00	
	ALFA S.A.B.-A	81,000	37.06	3,001,860.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	11,000	66.90	735,900.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	5,300	166.88	884,464.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	10,000	66.01	660,100.00	
	GRUPO TELEVISA SAB	43,100	78.01	3,362,231.00	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL-C1	5,800	136.06	789,148.00	
	WALMART DE MEXICO -SER V	137,200	33.75	4,630,500.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	9,300	75.27	700,011.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	8,100	150.58	1,219,698.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	41,700	122.67	5,115,339.00	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	43,500	42.51	1,849,185.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	41,670	38.30	1,595,961.00	
	GENOMMA LAB INTERNACIONAL-B	23,000	34.78	799,940.00	
	GRUPO FIN SANTANDER-B	32,000	35.47	1,135,040.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	56,900	84.65	4,816,585.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	66,000	32.71	2,158,860.00	
COMPARTAMOS SAB DE CV	30,000	25.17	755,100.00		
AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	904,800	14.30	12,938,640.00		
メキシコペソ小計		1,976,370		57,795,796.43	(448,495,380)
ブラジルリアル	COSAN SA INDUSTRIA COMERCIO	2,600	44.66	116,116.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	69,860	19.60	1,369,256.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	99,200	20.45	2,028,640.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	6,800	58.47	397,596.00	

BRADSPAR SA -PREF	5,600	24.75	138,600.00	
BRASKEM SA-PREF A	1,000	20.52	20,520.00	
CIA SIDERURGICA NACIONAL	7,800	12.62	98,436.00	
DURATEX SA	6,600	13.81	91,146.00	
FIBRIA CELULOSE SA	829	29.06	24,090.74	
GERDAU SA-PREF	16,000	18.38	294,080.00	
INDS KLABIN PAPEL E CELU-PRF	7,300	11.80	86,140.00	
METALURGICA GERDAU SA-PREF	7,100	23.05	163,655.00	
SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	12,000	8.93	107,160.00	
USINAS SIDER MINAS GER-PF A	8,600	12.74	109,564.00	
VALE SA	25,760	35.88	924,268.80	
VALE SA-PREF A	46,150	32.40	1,495,260.00	
EMBRAER SA	15,900	17.92	284,928.00	
MARCOPOLO SA-PREF	17,000	5.51	93,670.00	
WEG SA	5,700	30.08	171,456.00	
ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	12,500	7.82	97,750.00	
CCR SA	20,600	17.80	366,680.00	
ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	7,000	14.00	98,000.00	
LOCALIZA RENT A CAR	2,940	33.51	98,519.40	
CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	6,700	15.95	106,865.00	
MRV ENGENHARIA	12,000	9.41	112,920.00	
ANHANGUERA EDUCACIONAL PART	7,950	15.19	120,760.50	
ESTACIO PARTICIPACOES SA	9,000	17.75	159,750.00	
KROTON EDUCACIONAL SA	3,100	38.00	117,800.00	
CIA HERING	3,750	32.58	122,175.00	
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	8,728	16.15	140,957.20	
LOJAS RENNER S.A.	2,800	63.95	179,060.00	
RAIA DROGASIL SA	5,500	16.00	88,000.00	
AMBEV SA	102,000	17.47	1,781,940.00	
BRF SA	8,400	52.57	441,588.00	
JBS SA	24,900	8.33	207,417.00	
SOUZA CRUZ SA	8,000	23.98	191,840.00	
HYPERMARCAS SA	5,000	19.11	95,550.00	
NATURA COSMETICOS SA	5,300	42.50	225,250.00	
ODONTOPREV S.A.	9,300	9.36	87,048.00	

	QUALICORP SA	5,000	22.00	110,000.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	14,300	34.90	499,070.00	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	46,390	31.49	1,460,821.10	
	BANCO DO BRASIL S.A.	13,500	26.88	362,880.00	
	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL-PRF-B	6,500	14.99	97,435.00	
	BANCO SAN. BRASIL-UNIT	24,700	15.15	374,205.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	57,420	33.60	1,929,312.00	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PRF	62,675	9.44	591,652.00	
	BM&FBOVESPA SA	45,573	12.00	546,876.00	
	CETIP SA-MERCADOS ORGANIZADO	4,700	25.00	117,500.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	14,000	24.13	337,820.00	
	PORTO SEGURO SA	4,200	27.50	115,500.00	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	12,000	20.43	245,160.00	
	BR PROPERTIES SA	6,300	18.92	119,196.00	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	1,500	53.11	79,665.00	
	CIELO SA	8,004	66.89	535,387.56	
	TOTVS SA	3,250	36.30	117,975.00	
	OI SA-PRF	17,004	3.65	62,064.60	
	TELEFONICA BRASIL S.A. -PREF	2,830	44.74	126,614.20	
	TIM PARTICIPACOES SA	14,605	11.18	163,283.90	
	AES TIETE SA-PREF	3,500	20.17	70,595.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS	5,880	6.18	36,338.40	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	2,300	10.82	24,886.00	
	CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	5,700	23.33	132,981.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	11,012	19.32	212,751.84	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	2,160	24.98	53,956.80	
	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	2,300	38.65	88,895.00	
	CPFL ENERGIA SA	6,800	19.32	131,376.00	
	TRACTEBEL ENERGIA SA ORD	3,700	38.50	142,450.00	
ブラジルリアル小計		1,035,070		21,741,100.04	
				(942,041,864)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	11,490	7,321.70	84,126,333.00	
	CAP SA	2,045	10,255.00	20,971,475.00	
	EMPRESAS CMPC SA	37,000	1,401.00	51,837,000.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B-PRF	1,400	14,104.00	19,745,600.00	

	LATAM AIRLINES GROUP SA	2,500	8,549.50	21,373,750.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	19,800	4,982.90	98,661,420.00	
	CENCOSUD SA	30,150	2,093.80	63,128,070.00	
	EMBOTELLADORA ANDINA-PRF B	9,000	2,601.40	23,412,600.00	
	BANCO DE CHILE	405,477	76.37	30,966,278.49	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	832	28,419.00	23,644,608.00	
	BANCO SANTANDER CHILE SA	747,000	29.81	22,268,070.00	
	CORPBANCA	2,600,000	6.32	16,442,400.00	
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	2,700	7,540.20	20,358,540.00	
	AGUAS ANDINAS SA-A	91,000	336.46	30,617,860.00	
	COLBUN SA	268,000	126.79	33,979,720.00	
	EMPRESA NACIONAL DE ELECTRIC	57,700	779.49	44,976,573.00	
	ENERSIS SA	419,500	162.29	68,080,655.00	
チリペソ小計		4,705,594		674,590,952.49	
				(129,993,676)	
コロンビアペソ	ECOPETROL SA	50,000	4,110.00	205,500,000.00	
	CEMENTOS ARGOS SA	8,890	9,500.00	84,455,000.00	
	CEMEX LATAM HOLDINGS SA	6,000	13,740.00	82,440,000.00	
	GRUPO ARGOS SA	8,660	21,160.00	183,245,600.00	
	GRUPO ARGOS SA-PRF	2,755	20,780.00	57,248,900.00	
	ALMACENES EXITO SA	4,500	31,920.00	143,640,000.00	
	BANCO DAVIVIENDA SA-PRF	4,000	24,260.00	97,040,000.00	
	CORP FINANCIERA COLOMBIANA	2,500	39,100.00	97,750,000.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	8,300	36,100.00	299,630,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	13,000	8,860.00	115,180,000.00	
コロンビアペソ小計		108,605		1,366,129,500.00	
				(71,448,572)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	3,470	42.20	146,434.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	46,017	2.72	125,166.24	
	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	17,596	6.54	115,077.84	
	KOC HOLDING AS	12,124	9.20	111,540.80	
	TURK HAVA YOLLARI AO	19,550	7.48	146,234.00	
	ARCELIK A.S.	6,500	11.95	77,675.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	4,400	43.70	192,280.00	
	ANADOLU EFES BIRACILIK	5,581	22.50	125,572.50	

	AKBANK T.A.S.	49,259	7.28	358,605.52	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	65,740	7.64	502,253.60	
	TURKIYE HALK BANKASI	14,660	15.35	225,031.00	
	TURKIYE IS BANKASI-C	39,904	5.22	208,298.88	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	19,682	4.61	90,734.02	
	YAPI VE KREDI BANKASI	18,033	4.39	79,164.87	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	27,753	9.04	250,887.12	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	17,056	12.20	208,083.20	
トルコリラ小計		367,325		2,963,038.59	(146,374,106)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	360	4,580.00	1,648,800.00	
	TELEFONICA CZECH REPUBLIC AS	1,925	299.00	575,575.00	
	CEZ AS	4,130	550.40	2,273,152.00	
チェココルナ小計		6,415		4,497,527.00	(22,397,684)
ハンガリーフォ リント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	1,210	14,490.00	17,532,900.00	
	OTP BANK PLC	4,585	4,499.00	20,627,915.00	
	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICA	13,420	278.00	3,730,760.00	
ハンガリーフォリント小計		19,215		41,891,575.00	(18,993,640)
ポーランドズロ チ	GRUPA LOTOS SA	3,000	39.30	117,900.00	
	POLISH OIL & GAS	37,985	5.75	218,413.75	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	8,930	45.00	401,850.00	
	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	1,200	63.44	76,128.00	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	3,710	119.50	443,345.00	
	CYFROWY POLSAT SA	9,000	20.40	183,600.00	
	EUROCASH SA	4,200	52.51	220,542.00	
	KERNEL HOLDING SA	2,100	42.96	90,216.00	
	ALIOR BANK SA	1,500	76.50	114,750.00	
	BANK PEKAO SA	3,152	190.00	598,880.00	
	BANK ZACHODNI WBK SA	550	378.00	207,900.00	
	BRE BANK SA	230	521.00	119,830.00	
	PKO BANK POLSKI SA	18,445	41.29	761,594.05	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	1,400	453.65	635,110.00	
	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	14,105	10.60	149,513.00	

	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	18,400	18.60	342,240.00	
	TAURON POLSKA ENERGIA SA	37,000	5.10	188,700.00	
ポーランドズロチ小計		164,907		4,870,511.80	
				(157,025,300)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO - H	115,000	4.79	550,850.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	44,000	23.60	1,038,400.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	612,300	6.50	3,979,950.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	81,000	24.50	1,984,500.00	
	CNOOC LTD	416,000	15.28	6,356,480.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	66,000	12.98	856,680.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	511,000	8.83	4,512,130.00	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	50,000	7.76	388,000.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	89,000	2.82	250,980.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	33,000	27.25	899,250.00	
	CHINA BLUECHEMICAL LTD - H	88,000	5.02	441,760.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	74,000	7.60	562,400.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	64,000	5.28	337,920.00	
	CHINA SHANSHUI CEMENT GROUP	70,000	2.63	184,100.00	
	FOSUN INTERNATIONAL	58,000	7.28	422,240.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	31,000	14.56	451,360.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	42,000	6.76	283,920.00	
	SHOUGANG FUSHAN RESOURCES GR	110,000	2.65	291,500.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	43,000	2.01	86,430.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H(N)	21,500	2.01	43,215.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	40,000	5.55	222,000.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD	147,750	1.84	271,860.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	52,000	3.86	200,720.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	12,000	63.65	763,800.00	
	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	114,000	6.27	714,780.00	
	CHINA INTERNATIONAL MARINE-H	26,876	14.10	378,951.60	
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	46,000	8.50	391,000.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	100,000	4.44	444,000.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	52,000	12.90	670,800.00	
	CITIC PACIFIC LTD	29,000	10.64	308,560.00	
	CSR CORP LTD	41,000	6.77	277,570.00	

SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-H	70,000	2.73	191,100.00	
SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	13,000	25.20	327,600.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-H	9,600	32.20	309,120.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	9,000	28.45	256,050.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TE-H	32,500	7.27	236,275.00	
AIR CHINA LTD-H	58,000	5.21	302,180.00	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	60,000	5.81	348,600.00	
CHINA COSCO HOLDINGS-H	65,825	3.54	233,020.50	
CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	33,000	28.45	938,850.00	
CHINA SHIPPING CONTAINER-H	100,750	1.95	196,462.50	
COSCO PACIFIC LTD	64,000	11.24	719,360.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	24,000	9.58	229,920.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	43,000	7.04	302,720.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	64,000	13.52	865,280.00	
BYD CO LTD-H	10,000	37.45	374,500.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	82,000	11.72	961,040.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	100,000	3.98	398,000.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	25,000	45.25	1,131,250.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	76,318	9.67	737,995.06	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	50,000	10.76	538,000.00	
DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	44,000	3.48	153,120.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	20,000	26.55	531,000.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	126,000	9.69	1,220,940.00	
DAH CHONG HONG	40,000	6.16	246,400.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP	23,000	11.50	264,500.00	
GOME ELECTRICAL APPLIANCES	191,160	1.40	267,624.00	
INTIME RETAIL GROUP CO LTD	32,000	8.89	284,480.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	44,000	2.70	118,800.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	37,000	26.85	993,450.00	
SUN ART RETAIL GROUP	43,000	11.68	502,240.00	
WUMART STORES INC-H	24,000	12.68	304,320.00	
CHAODA MODERN AGRICULTURE	54,756	1.10	60,231.60	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	48,000	3.68	176,640.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	35,000	33.50	1,172,500.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	38,000	21.80	828,400.00	

TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	6,000	63.00	378,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	132,000	10.84	1,430,880.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	20,000	92.40	1,848,000.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	32,000	9.38	300,160.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	26,000	16.58	431,080.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	26,400	21.45	566,280.00	
SIHUA PHARMACEUTICAL HLDGS	75,000	5.90	442,500.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	68,000	5.40	367,200.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	485,000	3.77	1,828,450.00	
BANK OF CHINA LTD - H	1,821,000	3.59	6,537,390.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	168,245	5.50	925,347.50	
CHINA CITIC BANK - H	150,000	4.26	639,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,719,920	5.97	10,267,922.40	
CHINA MERCHANTS BANK - H	98,150	15.32	1,503,658.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	141,000	8.73	1,230,930.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	1,734,575	5.33	9,245,284.75	
CHINA EVERBRIGHT LTD	18,000	11.16	200,880.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	28,000	16.58	464,240.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	40,000	11.70	468,000.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	169,000	21.25	3,591,250.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	67,600	28.05	1,896,180.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	14,000	14.84	207,760.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO-H	14,000	24.70	345,800.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	93,000	3.75	348,750.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	59,940	12.00	719,280.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	42,000	63.50	2,667,000.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	42,000	9.01	378,420.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	104,320	23.50	2,451,520.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	44,000	21.40	941,600.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	23,360	13.42	313,491.20	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	94,419	5.40	509,862.60	
EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	146,000	3.17	462,820.00	
FRANSHION PROPERTIES	110,000	2.56	281,600.00	
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	25,000	13.86	346,500.00	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	26,400	13.02	343,728.00	

	LONGFOR PROPERTIES	15,000	12.20	183,000.00	
	POLY PROPERTY GROUP CO LTD	34,000	4.56	155,040.00	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	37,500	19.00	712,500.00	
	SHUI ON LAND LTD	42,900	2.48	106,392.00	
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS	65,000	4.95	321,750.00	
	SOHO CHINA LTD	65,000	6.72	436,800.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	160,000	2.12	339,200.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	24,400	419.60	10,238,240.00	
	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	16,800	20.20	339,360.00	
	LENOVO GROUP LTD	130,000	8.99	1,168,700.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	60,000	4.69	281,400.00	
	CHINA MOBILE LTD	145,200	81.00	11,761,200.00	
	CHINA TELECOM CORP LTD	315,000	3.97	1,250,550.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	123,882	11.88	1,471,718.16	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	54,000	8.98	484,920.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	48,000	9.55	458,400.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	30,000	20.05	601,500.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	47,000	18.80	883,600.00	
	DATANG INTL POWER GEN CO-H	23,000	3.46	79,580.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	12,000	45.05	540,600.00	
	GUANGDONG INVEST	62,000	6.54	405,480.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	106,000	7.75	821,500.00	
	GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	198,000	2.58	510,840.00	
香港ドル小計		14,748,346		133,721,109.87 (1,729,013,950)	
マレーシアリン ギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	5,000	30.10	150,500.00	
	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	70,000	4.30	301,000.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	71,000	6.70	475,700.00	
	GAMUDA BHD	56,000	4.88	273,280.00	
	IJM CORP BHD	35,000	5.73	200,550.00	
	SIME DARBY BERHAD	64,720	9.51	615,487.20	
	AIRASIA BHD	47,000	2.53	118,910.00	
	MISC BHD	30,000	5.18	155,400.00	
	UMW HOLDINGS BHD	20,000	12.76	255,200.00	
	BERJAYA SPORTS TOTO BERHAD	26,833	4.03	108,136.99	

	GENTING BHD	45,300	10.40	471,120.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	90,500	4.33	391,865.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	2,500	63.10	157,750.00	
	FELDA GLOBAL VENTURES	43,000	4.37	187,910.00	
	IOI CORPORATION BERHAD	91,675	5.44	498,712.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BERHAD	16,000	23.30	372,800.00	
	PPB GROUP BERHAD	11,700	14.34	167,778.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	34,000	4.14	140,760.00	
	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	37,000	4.99	184,630.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	112,800	7.38	832,464.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	17,800	14.18	252,404.00	
	MALAYAN BANKING BHD	103,150	9.77	1,007,775.50	
	PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	23,700	18.18	430,866.00	
	RHB CAPITAL BHD	25,000	7.66	191,500.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	52,600	7.25	381,350.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	61,900	6.82	422,158.00	
	DIGI.COM BHD	74,000	4.80	355,200.00	
	MAXIS BHD	68,000	7.12	484,160.00	
	PETRONAS GAS BERHAD	20,000	23.10	462,000.00	
	TENAGA NASIONAL BERHAD	47,125	9.43	444,388.75	
	YTL CORPORATION BERHAD	144,704	1.61	232,973.44	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	70,000	1.89	132,300.00	
マレーシアリングット小計		1,618,007		10,857,028.88	
				(340,693,566)	
タイパーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	35,000	27.50	962,500.00	
	IRPC PCL - NVDR	191,800	3.58	686,644.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	36,710	169.00	6,203,990.00	
	PTT PCL-NVDR	21,600	310.00	6,696,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	28,000	63.50	1,778,000.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	39,000	24.20	943,800.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	20,045	78.25	1,568,521.25	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	2,600	420.00	1,092,000.00	
	SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG	8,800	432.00	3,801,600.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	8,000	209.00	1,672,000.00	
	BEC WORLD PUBLIC CO LTD-NVDR	31,000	55.75	1,728,250.00	

	CP ALL PCL-NVDR	132,800	41.25	5,478,000.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	70,000	27.00	1,890,000.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	11,000	128.50	1,413,500.00	
	BANGKOK BANK-FOREIGN REG	32,040	202.00	6,472,080.00	
	BANK OF AYUDHYA PUBLIC-NVDR	73,000	38.50	2,810,500.00	
	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	24,200	184.00	4,452,800.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	20,000	183.00	3,660,000.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	115,125	19.80	2,279,475.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	36,300	167.00	6,062,100.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	31,000	46.25	1,433,750.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	28,600	235.00	6,721,000.00	
タイパーツ小計		996,620		69,806,510.25 (221,286,637)	
フィリピンベソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	52,000	49.85	2,592,200.00	
	SM INVESTMENTS CORP	3,312	771.00	2,553,552.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	21,000	126.50	2,656,500.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	30,741	91.90	2,825,097.90	
	BDO UNIBANK INC	31,000	78.40	2,430,400.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	16,250	80.40	1,306,500.00	
	AYALA CORPORATION	4,942	586.50	2,898,483.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	320,000	4.80	1,536,000.00	
	AYALA LAND INC	177,960	28.65	5,098,554.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	217,710	17.38	3,783,799.80	
	PHILIPPINE LONG DISTANCE TEL	810	2,798.00	2,266,380.00	
	ABOITIZ POWER CORP	86,000	33.00	2,838,000.00	
	ENERGY DEVELOPMENT CORP	350,000	5.05	1,767,500.00	
フィリピンベソ小計		1,311,725		34,552,966.70 (79,471,823)	
インドネシアル ピア	ADARO ENERGY TBK PT	270,000	1,170.00	315,900,000.00	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	18,000	32,400.00	583,200,000.00	
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	25,000	11,700.00	292,500,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	32,000	19,000.00	608,000,000.00	
	SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	66,000	12,950.00	854,700,000.00	
	PT UNITED TRACTORS	53,500	18,800.00	1,005,800,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	495,000	6,300.00	3,118,500,000.00	

	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	200,000	3,625.00	725,000,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	15,000	38,000.00	570,000,000.00	
	PT INDOFOOD SUKSES MAK TBK	136,000	6,600.00	897,600,000.00	
	PT UNILEVER INDONESIA TBK	30,000	29,000.00	870,000,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	750,000	1,280.00	960,000,000.00	
	BANK DANAMON INDONESIA TBK	48,000	3,750.00	180,000,000.00	
	BANK MANDIRI TBK	243,000	7,800.00	1,895,400,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	284,000	7,650.00	2,172,600,000.00	
	PT BANK CENTRAL ASIA	294,000	10,200.00	2,998,800,000.00	
	PT BANK NEGARA INDONESIA	180,000	4,300.00	774,000,000.00	
	LIPPO KARAWACI TBK/PT	450,000	940.00	423,000,000.00	
	INDOSAT TBK PT	75,000	3,550.00	266,250,000.00	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	1,315,000	2,175.00	2,860,125,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	313,500	4,850.00	1,520,475,000.00	
インドネシアルピア小計		5,293,000		23,891,850,000.00	
				(207,859,095)	
韓国ウォン	GS HOLDINGS	1,270	54,800.00	69,596,000.00	
	S-OIL CORPORATION	825	73,300.00	60,472,500.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,482	137,500.00	203,775,000.00	
	CHEIL INDUSTRIES INC	1,240	87,900.00	108,996,000.00	
	HANWHA CHEMICAL CORP	2,000	22,350.00	44,700,000.00	
	HANWHA CORPORATION	1,160	39,400.00	45,704,000.00	
	HYOSUNG CORPORATION	550	74,800.00	41,140,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	1,130	86,300.00	97,519,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	115	292,500.00	33,637,500.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	460	104,500.00	48,070,000.00	
	LG CHEM LTD	1,222	286,500.00	350,103,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	370	213,500.00	78,995,000.00	
	OCI CO LTD	320	188,500.00	60,320,000.00	
	POSCO	1,600	326,500.00	522,400,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	610	97,100.00	59,231,000.00	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	3,686	7,980.00	29,414,280.00	
	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	1,431	39,200.00	56,095,200.00	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,340	36,950.00	86,463,000.00	
	DOOSAN CORP	230	140,000.00	32,200,000.00	

DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	800	38,750.00	31,000,000.00	
DOOSAN INFRACORE CO LTD	2,030	13,150.00	26,694,500.00	
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	910	31,800.00	28,938,000.00	
HYUNDAI DEVELOPMENT COMPANY	1,595	24,000.00	38,280,000.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	2,210	59,400.00	131,274,000.00	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,115	275,500.00	307,182,500.00	
HYUNDAI MIPO DOCKYARD	245	185,500.00	45,447,500.00	
KCC CORP	120	459,500.00	55,140,000.00	
LG CORP	2,000	61,100.00	122,200,000.00	
LS CORP	650	77,500.00	50,375,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	3,250	62,700.00	203,775,000.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	835	65,400.00	54,609,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	3,690	40,150.00	148,153,500.00	
SAMSUNG TECHWIN CO LTD	841	54,800.00	46,086,800.00	
SK HOLDINGS CO LTD	450	190,000.00	85,500,000.00	
SK NETWORKS CO LTD	1,950	6,950.00	13,552,500.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	400	240,500.00	96,200,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	864	29,650.00	25,617,600.00	
HANKOOK TIRE CO LTD	2,132	64,800.00	138,153,600.00	
HYUNDAI MOBIS	1,720	295,000.00	507,400,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	3,800	249,000.00	946,200,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	850	128,000.00	108,800,000.00	
HYUNDAI WIA CORP	320	193,000.00	61,760,000.00	
KIA MOTORS CORPORATION	6,490	61,300.00	397,837,000.00	
COWAY CO LTD	1,090	64,100.00	69,869,000.00	
LG ELECTRONICS INC	2,785	66,100.00	184,088,500.00	
KANGWON LAND INC	2,770	32,500.00	90,025,000.00	
HYUNDAI DEPT STORE CO	380	158,000.00	60,040,000.00	
LOTTE SHOPPING CO	215	377,000.00	81,055,000.00	
SHINSEGAE CO LTD	167	245,000.00	40,915,000.00	
E-MART CO LTD	472	250,000.00	118,000,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	194	251,000.00	48,694,000.00	
KT&G CORP	3,295	77,600.00	255,692,000.00	
LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	25	1,686,000.00	42,150,000.00	
ORION CORP	80	922,000.00	73,760,000.00	

AMOREPACIFIC CORP	90	905,000.00	81,450,000.00	
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	250	535,000.00	133,750,000.00	
CELLTRION INC	1,725	43,000.00	74,175,000.00	
BS FINANCIAL ROUP INC	4,549	16,350.00	74,376,150.00	
DGB FINANCIAL GROUP INC	4,140	16,450.00	68,103,000.00	
HANA FINANCIAL GROUP	6,938	39,800.00	276,132,400.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	4,640	12,050.00	55,912,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	8,805	39,950.00	351,759,750.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	10,640	44,950.00	478,268,000.00	
WOORI FINANCE HOLDINGS CO	10,950	12,250.00	134,137,500.00	
DAEWOO SECURITIES CO.	4,575	8,980.00	41,083,500.00	
HYUNDAI SECURITIES CO	3,610	5,660.00	20,432,600.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	955	39,450.00	37,674,750.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	570	32,300.00	18,411,000.00	
SAMSUNG CARD CO	690	37,650.00	25,978,500.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	1,517	44,900.00	68,113,300.00	
WOORI INVESTMENT & SECURITIE	3,171	10,100.00	32,027,100.00	
DONGBU INSURANCE CO LTD	800	49,600.00	39,680,000.00	
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	8,500	6,940.00	58,990,000.00	
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	2,000	30,350.00	60,700,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	795	260,000.00	206,700,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	1,300	101,500.00	131,950,000.00	
NAVER CORP	688	627,000.00	431,376,000.00	
NCSOFT CORPORATION	450	206,000.00	92,700,000.00	
NHN ENTERTAINMENT CORP	316	91,100.00	28,787,600.00	
SK C&C CO LTD	500	121,500.00	60,750,000.00	
LG DISPLAY CO LTD	4,560	23,450.00	106,932,000.00	
LG INNOTEK CO LTD	450	77,700.00	34,965,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,330	76,700.00	102,011,000.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	920	173,500.00	159,620,000.00	
KT CORP	1,027	33,400.00	34,301,800.00	
LG UPLUS CORP.	8,000	11,050.00	88,400,000.00	
SK TELECOM	230	224,500.00	51,635,000.00	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	5,890	29,850.00	175,816,500.00	
KOREA GAS CORPORATION	828	61,300.00	50,756,400.00	

	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2,640	1,462,000.00	3,859,680,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	520	1,009,000.00	524,680,000.00	
	SK HYNIX INC	11,430	33,700.00	385,191,000.00	
韓国ウォン小計		193,770		15,420,703,330.00	
				(1,458,798,535)	
台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	32,080	77.90	2,499,032.00	
	ASIA CEMENT CORP	56,842	38.20	2,171,364.40	
	CHINA PETROCHEMICAL DEV CORP	77,550	13.50	1,046,925.00	
	CHINA STEEL CORP	281,511	25.00	7,037,775.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	79,047	82.40	6,513,472.80	
	FORMOSA PLASTICS CORP	104,424	75.80	7,915,339.20	
	NAN YA PLASTICS CORP	130,145	64.30	8,368,323.50	
	TAIWAN CEMENT	73,170	42.45	3,106,066.50	
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	20,000	69.00	1,380,000.00	
	TSRC CORP	19,800	47.15	933,570.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	100,459	32.55	3,269,940.45	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	6,489	230.00	1,492,470.00	
	TECO ELECTRIC & MACHINERY	52,000	31.80	1,653,600.00	
	WALSIN LIHWA CORP	185,000	8.70	1,609,500.00	
	EVA AIRWAYS CORP	62,000	16.40	1,016,800.00	
	EVERGREEN MARINE	44,769	16.90	756,596.10	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	52,443	12.50	655,537.50	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	45,947	73.50	3,377,104.50	
	YULON MOTOR COMPANY	35,020	49.40	1,729,988.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	6,000	343.00	2,058,000.00	
	GIANT MANUFACTURING	11,000	200.00	2,200,000.00	
	MERIDA INDUSTRY CO LTD	5,000	209.50	1,047,500.00	
	POU CHEN	77,145	34.90	2,692,360.50	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	7,000	326.00	2,282,000.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	20,448	198.00	4,048,704.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	99,514	54.00	5,373,756.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	136,024	17.40	2,366,817.60	
	CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	350,715	8.47	2,970,556.05	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	293,017	18.90	5,538,021.30	
	E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	138,814	19.40	2,692,991.60	

FIRST FINANCIAL HOLDING CO	153,390	17.80	2,730,342.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	156,635	16.85	2,639,299.75	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	190,495	23.80	4,533,781.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT-RTS(N)	15,165	2.30	34,879.50	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	101,063	14.40	1,455,307.20	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	147,161	14.45	2,126,476.45	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	144,281	16.20	2,337,352.20	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	26,400	72.10	1,903,440.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	170,743	40.85	6,974,851.55	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	143,127	15.50	2,218,468.50	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	165,491	43.55	7,207,133.05	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO(N)	11,212	43.55	488,282.60	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	62,231	27.75	1,726,910.25	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	110,581	10.05	1,111,339.05	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	25,000	64.40	1,610,000.00	
ACER INC	59,680	15.75	939,960.00	
ADVANTECH CO LTD	10,968	183.00	2,007,144.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	15,797	228.00	3,601,716.00	
AU OPTRONICS CORP	173,994	8.85	1,539,846.90	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	15,405	177.50	2,734,387.50	
CHENG UEI PRECISION INDUSTRY	6,949	58.50	406,516.50	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	18,180	72.30	1,314,414.00	
COMPAL ELECTRONICS	111,955	22.00	2,463,010.00	
DELTA ELECTRONICS INC	40,419	144.00	5,820,336.00	
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	22,209	68.20	1,514,653.80	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	261,286	75.30	19,674,835.80	
HTC CORP	17,011	152.00	2,585,672.00	
INNOLUX CORP	133,269	10.35	1,379,334.15	
INVENTEC CORP	62,162	21.20	1,317,834.40	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,236	994.00	2,222,584.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	45,109	48.20	2,174,253.80	
PEGATRON CORP	34,854	36.80	1,282,627.20	
QUANTA COMPUTER INC	63,416	65.00	4,122,040.00	
SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	11,000	128.00	1,408,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	30,591	44.00	1,346,004.00	

	TPK HOLDING CO LTD	6,721	168.00	1,129,128.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	21,000	20.55	431,550.00	
	WISTRON CORP	46,025	25.10	1,155,227.50	
	WPG HOLDINGS LTD	40,000	33.15	1,326,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	92,371	91.90	8,488,894.90	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	27,000	64.00	1,728,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	33,188	96.10	3,189,366.80	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	146,784	30.10	4,418,198.40	
	EPISTAR CORP	10,292	45.40	467,256.80	
	MEDIATEK INC	30,530	410.50	12,532,565.00	
	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	3,908	315.00	1,231,020.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	12,522	112.00	1,402,464.00	
	PHISON ELECTRONICS CORP	6,000	203.50	1,221,000.00	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	19,635	42.85	841,359.75	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	13,791	102.00	1,406,682.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	11,815	72.20	853,043.00	
	SILICONWARE PRECISION INDS	95,082	33.75	3,209,017.50	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	586,355	104.00	60,980,920.00	
	TRANSCEND INFORMATION INC	7,346	90.20	662,609.20	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	288,592	12.05	3,477,533.60	
台湾ドル小計		6,861,795		298,908,981.60 (1,013,301,447)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	6,400	344.15	2,202,560.00	
	CAIRN INDIA LTD	9,100	317.45	2,888,795.00	
	COAL INDIA LTD	9,000	274.45	2,470,050.00	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	25,460	270.10	6,876,746.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	28,946	851.65	24,651,860.90	
	ACC LIMITED	1,330	1,043.90	1,388,387.00	
	AMBUJA CEMENTS LIMITED	10,970	176.45	1,935,656.50	
	ASIAN PAINTS LTD	10,000	513.15	5,131,500.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	29,280	115.20	3,373,056.00	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	13,500	238.65	3,221,775.00	
	JSW STEEL LIMITED	2,000	864.80	1,729,600.00	
	SESA STERLITE LTD	23,260	190.85	4,439,171.00	
	TATA STEEL LIMITED	5,416	375.35	2,032,895.60	

ADANI ENTERPRISES LTD	5,500	244.25	1,343,375.00	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	13,150	135.80	1,785,770.00	
JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	18,060	45.40	819,924.00	
LARSEN & TOUBRO LTD	9,780	939.55	9,188,799.00	
SIEMENS INDIA LIMITED	1,890	556.20	1,051,218.00	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	15,000	152.80	2,292,000.00	
BAJAJ AUTO LTD	2,400	2,034.80	4,883,520.00	
HERO MOTOCORP LTD	2,200	2,049.05	4,507,910.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	10,600	925.15	9,806,590.00	
TATA MOTORS LTD	20,500	387.05	7,934,525.00	
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	12,780	277.30	3,543,894.00	
ITC LTD	50,510	314.45	15,882,869.50	
UNITED SPIRITS LIMITED	1,330	2,413.35	3,209,755.50	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	3,700	858.10	3,174,970.00	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	15,520	580.25	9,005,480.00	
CIPLA LTD	7,650	403.00	3,082,950.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	3,090	2,461.60	7,606,344.00	
LUPIN LTD	2,600	867.05	2,254,330.00	
RANBAXY LABORATORIES LTD	4,755	419.90	1,996,624.50	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	11,000	598.75	6,586,250.00	
HDFC BANK LTD	39,775	642.20	25,543,505.00	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	32,575	793.30	25,841,747.50	
ICICI BANK LTD	7,565	1,052.10	7,959,136.50	
LIC HOUSING FINANCE LTD	12,000	220.35	2,644,200.00	
STATE BANK OF INDIA	2,300	1,723.10	3,963,130.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	5,810	725.65	4,216,026.50	
RELIANCE CAPITAL LIMITED	3,510	352.45	1,237,099.50	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	4,000	566.10	2,264,400.00	
DLF LTD	4,900	145.30	711,970.00	
UNITECH LTD	40,000	16.60	664,000.00	
HCL TECHNOLOGIES LTD	7,300	1,084.60	7,917,580.00	
INFOSYS LTD	11,035	3,354.25	37,014,148.75	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	12,050	2,026.20	24,415,710.00	
WIPRO LTD	13,640	486.30	6,633,132.00	
BHARTI AIRTEL LTD	10,000	339.90	3,399,000.00	

	IDEA CELLULAR LTD	26,000	170.80	4,440,800.00	
	RELIANCE COMMUNICATION LTD	9,055	136.15	1,232,838.25	
	GAIL INDIA LTD	10,875	320.15	3,481,631.25	
	NTPC LIMITED	31,850	152.80	4,866,680.00	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	28,300	96.00	2,716,800.00	
	TATA POWER CO LTD	26,000	78.60	2,043,600.00	
インドルピー小計		725,217		335,506,286.75 (536,810,058)	
エジプトポンド	COMMERCIAL INTL BANK	16,500	44.48	733,920.00	
	GLOBAL TELECOM HOLDING	60,000	4.72	283,200.00	
エジプトポンド小計		76,500		1,017,120.00 (14,809,267)	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	3,510	146.00	512,460.00	
	SASOL LTD	13,500	517.50	6,986,250.00	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	1,800	181.99	327,582.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	1,660	421.20	699,192.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	8,520	160.38	1,366,437.60	
	ASSORE LTD	1,300	397.00	516,100.00	
	GOLD FIELDS LTD	16,590	47.69	791,177.10	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	11,200	32.90	368,480.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	11,430	132.50	1,514,475.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	1,680	410.50	689,640.00	
	NAMPAK LTD	13,000	30.75	399,750.00	
	NORTHAM PLATINUM LTD	12,000	40.60	487,200.00	
	NORTHAM PLATINUM LTD-RTS(N)	470	1.15	540.50	
	PPC LTD	14,010	32.01	448,460.10	
	SAPPI LIMITED	8,415	29.50	248,242.50	
	BARLOWORLD LTD	6,500	96.50	627,250.00	
	BIDVEST GROUP LTD	6,372	258.60	1,647,799.20	
	REUNERT LTD	6,010	68.66	412,646.60	
	STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	25,460	40.07	1,020,182.20	
	NASPERS LTD-N SHS	9,510	934.28	8,885,002.80	
	FOSCHINI GROUP LTD/THE	6,775	106.18	719,369.50	
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	3,655	205.10	749,640.50	
	MR PRICE GROUP LTD	7,300	153.00	1,116,900.00	

TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	13,420	85.00	1,140,700.00	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	15,405	72.78	1,121,175.90	
MASSMART HOLDINGS LTD	2,739	151.33	414,492.87	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	9,710	177.75	1,725,952.50	
SPAR GROUP LIMITED/THE	4,760	131.25	624,750.00	
TIGER BRANDS LTD	3,490	300.00	1,047,000.00	
LIFE HEALTHCARE GROUP	20,000	39.82	796,400.00	
MEDICLINIC INTERNATIONAL LTD	9,000	71.94	647,460.00	
NETCARE LTD	16,150	24.10	389,215.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	7,341	265.18	1,946,686.38	
BARCLAYS AFRICA GROUP LTD	6,900	146.33	1,009,677.00	
NEDBANK GROUP LTD	3,350	209.30	701,155.00	
STANDARD BANK GROUP LTD	29,616	122.73	3,634,771.68	
AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	18,069	13.72	247,906.68	
AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD-RTS(N)	15,177	5.75	87,267.75	
FIRSTRAND LTD	75,870	33.00	2,503,710.00	
INVESTEC LTD	6,500	69.46	451,490.00	
REMGRO LTD	12,240	195.27	2,390,104.80	
RMB HOLDINGS LTD	19,830	46.35	919,120.50	
DISCOVERY LTD	5,400	81.01	437,454.00	
LIBERTY HOLDINGS LTD	4,000	121.00	484,000.00	
MMI HOLDINGS LTD	24,429	24.35	594,846.15	
RMI HOLDINGS LTD	19,830	26.90	533,427.00	
SANLAM LTD	41,835	51.80	2,167,053.00	
GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	41,000	24.43	1,001,630.00	
REDEFINE PROPERTIES LTD	55,000	9.80	539,000.00	
MTN GROUP LTD	39,515	197.86	7,818,437.90	
VODACOM GROUP LTD	9,035	129.15	1,166,870.25	
南アフリカランド小計	720,278		67,076,531.96 (661,374,605)	
合 計	41,475,342		8,950,135,188 (8,950,135,188)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
メキシコペソ	投資証券	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	30,000	1,195,800.00	
メキシコペソ合計			30,000	1,195,800.00 (9,279,408)	
トルコリラ	投資証券	EMLAK KONUT GAYRIMEN	26,000	70,200.00	
トルコリラ合計			26,000	70,200.00 (3,467,880)	
合計				12,747,288 (12,747,288)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	49銘柄	100.0%	—	8.4%
メキシコペソ	株式	23銘柄	98.0%	—	5.0%
	投資証券	1銘柄	—	2.0%	0.1%
ブラジルリアル	株式	68銘柄	100.0%	—	10.5%
チリペソ	株式	17銘柄	100.0%	—	1.5%
コロンビアペソ	株式	10銘柄	100.0%	—	0.8%
トルコリラ	株式	16銘柄	97.7%	—	1.6%
	投資証券	1銘柄	—	2.3%	0.0%
チェココルナ	株式	3銘柄	100.0%	—	0.2%
ハンガリーフォリント	株式	3銘柄	100.0%	—	0.2%
ポーランドズロチ	株式	17銘柄	100.0%	—	1.8%
香港ドル	株式	124銘柄	100.0%	—	19.2%
マレーシアリングット	株式	32銘柄	100.0%	—	3.8%
タイバーツ	株式	22銘柄	100.0%	—	2.5%
フィリピンペソ	株式	13銘柄	100.0%	—	0.9%
インドネシアルピア	株式	21銘柄	100.0%	—	2.3%

韓国ウォン	株式	92銘柄	100.0%	—	16.3%
台湾ドル	株式	85銘柄	100.0%	—	11.3%
インドルピー	株式	54銘柄	100.0%	—	6.0%
エジプトポンド	株式	2銘柄	100.0%	—	0.2%
南アフリカランド	株式	51銘柄	100.0%	—	7.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年11月29日現在です。

【年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式】

【純資産額計算書】

資産総額	4,344,882,468円
負債総額	32,579,754円
純資産総額（ - ）	4,312,302,714円
発行済口数	4,092,268,792口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0538円

（参考）

海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	9,412,531,001円
負債総額	80,435,006円
純資産総額（ - ）	9,332,095,995円
発行済口数	6,565,071,138口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4215円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている

振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成25年11月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

（2）会社の意思決定機関（平成25年11月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（3）運用の意思決定プロセス（平成25年11月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成25年11月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
-----	--------	-----------------

投資信託総合計	464	95,929
株式投資信託	404	73,974
単位型	45	935
追加型	359	73,038
公社債投資信託	60	21,955
単位型	44	445
追加型	16	21,509
投資法人合計	1	84

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第53期事業年度 あらた監査法人

第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第53期 (平成24年3月31日)		第54期 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,352	3	15,820
前払費用		332	3	380
未収入金		1		4
未収委託者報酬		5,872		7,472
未収収益	3	543	3	342
関係会社短期貸付金		33		606
立替金		1,094		335
繰延税金資産		1,084		869
その他	2	30	2	30
流動資産合計		26,345		25,862
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	66	1	48
器具備品	1	137	1	124
有形固定資産合計		203		172
無形固定資産				
ソフトウェア		72		70
無形固定資産合計		72		70
投資その他の資産				

投資有価証券	3,002	7,170
関係会社株式	24,320	22,935
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	774	706
繰延税金資産	723	500
投資その他の資産合計	28,880	31,373
固定資産合計	29,156	31,616
資産合計	55,502	57,478

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	194	305
未払金	3,086	3,862
未払収益分配金	7	6
未払償還金	129	115
未払手数料	3 2,486	3 3,195
その他未払金	462	545
未払費用	3 2,807	3 3,282
未払法人税等	1,295	589
未払消費税等	4 281	4 123
賞与引当金	2,039	1,770
役員賞与引当金	105	80
流動負債合計	9,809	10,012
固定負債		
退職給付引当金	907	1,001
その他	55	55
固定負債合計	963	1,057
負債合計	10,773	11,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,172	23,530
利益剰余金合計	22,172	23,530
自己株式	68	68
株主資本合計	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	362
評価・換算差額等合計	42	362

純資産合計	44,729	46,408
負債純資産合計	55,502	57,478

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外収益		

受取利息	15	12
受取配当金	1 757	1 601
有価証券償還益	19	-
時効成立分配金・償還金	35	4
為替差益	-	64
その他	18	16
営業外収益合計	846	699
営業外費用		
支払利息	10	19
有価証券償還損	-	1
時効成立後支払分配金・償還金	77	15
支払源泉所得税	74	55
為替差損	35	-
弁護士報酬等	180	-
その他	4	2
営業外費用合計	381	93
経常利益	4,965	4,265
特別利益		
投資有価証券売却益	1	226
関係会社株式売却益	-	239
特別利益合計	1	465
特別損失		
投資有価証券売却損	0	84
固定資産処分損	6	3
役員退職一時金	369	75
特別損失合計	376	163
税引前当期純利益	4,590	4,568
法人税、住民税及び事業税	1,795	1,480
法人税等調整額	224	260
法人税等合計	2,020	1,740
当期純利益	2,570	2,827

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-
当期変動額		

自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530
利益剰余金合計		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31日)
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,700	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
当期変動額合計	463	1,358
当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		

当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408

重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
---------------------------	--

会計方針の変更

第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は については、平成25年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、
については、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,012百万円 器具備品 590百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,054百万円 器具備品 618百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 5,802百万円 未収収益 217百万円 (流動負債) 未払手数料 42百万円 未払費用 259百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。
---	---

（損益計算書関係）

第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 743百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 552百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第53期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-

平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第１回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成23年度ストックオプション（１）の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年５月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年３月31日	平成23年６月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年３月31日	平成24年６月19日

第54期（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

３ 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-

平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年３月31日	平成24年６月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

(リース取引関係)

第53期 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		第54期 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	740百万円	１年内	750百万円
１年超	1,548百万円	１年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

(金融商品関係)

第53期(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等によ

る信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

（有価証券関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

（注）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,023
関連会社株式	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	35	7	28
	その他	1,177	999	177
	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,642	1,784	141
	小計	1,642	1,784	141
	合計	2,854	2,790	64

（注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

（持分法損益等）

第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 4,407	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

（退職給付関係）

第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>77</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>907</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>97</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>168</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>307</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>99</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>1,001</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>102</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>13</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>24</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>171</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>312</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>0.9%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	1,101	ロ 未積立退職給付債務	1,101	ハ 未認識数理計算上の差異	99	ニ 退職給付引当金残高	1,001	イ 勤務費用	102	ロ 利息費用	13	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171	ホ 退職給付費用合計	312	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	0.9%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	1,101																																																
ロ 未積立退職給付債務	1,101																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	99																																																
ニ 退職給付引当金残高	1,001																																																
イ 勤務費用	102																																																
ロ 利息費用	13																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171																																																
ホ 退職給付費用合計	312																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	0.9%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

（ストックオプション等関係）

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
--	--------------------	--------------------

付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月 7 日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。） 、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月 7 日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	平成25年10月 7 日から 平成33年10月 6 日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的价值（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的价值による算定を行った場合の本源的价值の合計額

当事業年度末における本源的价值の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
------------------------	------------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> </tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">806</td> </tr> </table> 繰延税金資産小計 1,890 評価性引当金 61 繰延税金資産合計 1,829 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table> 繰延税金負債合計 22 繰延税金資産の純額 1,807	賞与引当金繰入超過額	775	その他	309	小計	1,084	投資有価証券評価損	52	関係会社株式評価損	205	退職給付引当金超過額	329	固定資産減価償却超過額	190	その他	28	小計	806	その他有価証券評価差額金	22	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) <table> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">869</td> </tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> </table> 繰延税金資産小計 1,630 評価性引当金 61 繰延税金資産合計 1,568 繰延税金負債(固定) <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> </table> 繰延税金負債合計 199 繰延税金資産の純額 1,369	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760	その他有価証券評価差額金	199
賞与引当金繰入超過額	775																																						
その他	309																																						
小計	1,084																																						
投資有価証券評価損	52																																						
関係会社株式評価損	205																																						
退職給付引当金超過額	329																																						
固定資産減価償却超過額	190																																						
その他	28																																						
小計	806																																						
その他有価証券評価差額金	22																																						
賞与引当金繰入超過額	672																																						
その他	196																																						
小計	869																																						
投資有価証券評価損	149																																						
退職給付引当金超過額	361																																						
固定資産減価償却超過額	174																																						
その他	75																																						
小計	760																																						
その他有価証券評価差額金	199																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">44.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																										
法定実効税率 (調整)	40.6%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%																																						
海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																						

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
--	--

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。	
---	--

（関連当事者情報）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社 (注)3	大阪市中央区	342,037	信託 銀行業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託 受益証券の 募集販売	自己株式の 取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600株）を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセット マネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受 (注1)	8,095	-	-
							株式売買代金相当額の引受 (注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd（現社名Nikko Asset Management Asia Limited）株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited（現社名Nikko Asset Management International Limited）から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円

営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD8,000)
							貸付利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD76)	未収収益	5 (千SGD76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円

営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,278	196,903

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株
--	---	---

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,689
未収委託者報酬		6,483
未収収益		570
関係会社短期貸付金		850
繰延税金資産		526
その他	2	786
流動資産合計		25,905
固定資産		
有形固定資産	1	192
無形固定資産		81
投資その他の資産		
投資有価証券		7,723
関係会社株式		22,935

関係会社長期貸付金	60
長期差入保証金	686
繰延税金資産	552
投資その他の資産合計	31,958
固定資産合計	32,233
資産合計	58,138

(単位：百万円)

第55期中間会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	3,260
未払費用	3,331
未払法人税等	1,288
未払消費税等	3 266
賞与引当金	881
役員賞与引当金	170
その他	303
流動負債合計	9,501

固定負債

退職給付引当金	1,032
その他	55
固定負債合計	1,088

負債合計

10,590

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,690
利益剰余金合計	24,690

自己株式	68
------	----

株主資本合計	47,206
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	342
評価・換算差額等合計	342

純資産合計	47,548
-------	--------

負債純資産合計	58,138
---------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		
営業収益		
委託者報酬		32,440
その他営業収益		1,179
営業収益合計		33,620
営業費用及び一般管理費	1	30,198
営業利益		3,421
営業外収益	2	822
営業外費用	3	89
経常利益		4,155
特別利益	4	56
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,175
法人税、住民税及び事業税		1,333
法人税等調整額		302
中間純利益		2,540

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,363
当中間期末残高		17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
資本剰余金合計		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690
利益剰余金合計		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690

(単位：百万円)

第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	46,045
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
当中間期変動額合計	1,160
当中間期末残高	47,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
評価・換算差額等合計	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
純資産合計	
当期首残高	46,408
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	1,140
当中間期末残高	47,548

重要な会計方針

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,700百万円
2 信託資産	その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4 保証債務	当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務78百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務202百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		
1 減価償却実施額		
有形固定資産		34百万円
無形固定資産		11百万円
2 営業外収益のうち主要なもの		
受取利息		11百万円
受取配当金		804百万円
3 営業外費用のうち主要なもの		
支払利息		9百万円
時効成立後支払分配金・償還金		21百万円
支払源泉所得税		57百万円
4 特別利益のうち主要なもの		
投資有価証券売却益		56百万円
5 特別損失のうち主要なもの		
割増退職金		34百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第55期中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	16,978,500	-	1,059,300	15,919,200	-
平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	1,626,900	-	42,900	1,584,000	-
平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	5,930,100	-	468,600	5,461,500	-
合計		29,800,700	-	1,570,800	28,229,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（１）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,830,300株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	744百万円
1年超	437百万円
合計	1,182百万円

(金融商品関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	16,689	16,689	-
(2) 未収委託者報酬	6,483	6,483	-
(3) 未収収益	570	570	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,643	7,643	-
(5) 未払金	(3,260)	(3,260)	-
(6) 未払費用	(3,331)	(3,331)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,524	5,871	652
	小計	6,524	5,871	652
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,119	1,241	122
	小計	1,119	1,241	122
合計		7,643	7,113	530

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,073百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,686百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	635百万円

(ストックオプション等関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	241円48銭
1株当たり中間純利益金額	12円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
----	---

中間純利益（百万円）	2,540
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,540
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 15,919,200株、平成21年度ストックオプション(2) 1,584,000株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,461,500株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	47,548
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	47,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
損保ジャパン D C 証券株式会社	3,000百万円	
野村證券株式会社 1	10,000百万円	
P W M 日本証券株式会社	3,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社第四銀行	32,776百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
住友生命保険相互会社	270,000百万円 (基金の総額)	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
日本生命保険相互会社	250,000百万円 (基金の総額)	
富国生命保険相互会社	35,000百万円 (基金の総額)	
日興アセットマネジメント株式会社	17,363百万円	証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。

1 募集の取扱いを行いません。

2【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成25年9月末現在）

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年 2月15日	有価証券報告書
平成25年 2月15日	有価証券届出書
平成25年 8月16日	半期報告書
平成25年 8月16日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成25年12月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式の平成24年11月17日から平成25年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式の平成25年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月14日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。